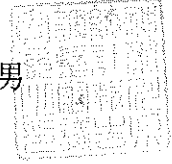


平成 30 年 5 月 15 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県統計報告調整審議会会長 森崎 初男



県統計調査の実施について (答申)

平成 30 年 3 月 30 日付け県土経第 404 号及び平成 30 年 3 月 20 日付け健第 647 号で諮問のありました統計調査については、次のとおり答申します。

「公契約条例の可否を含めた検討のための労働者賃金等に係る実態調査」(県土整備局事業管理部県土整備経理課) については、実施することを了承します。

なお、次の点について検討してください。

- ・ 調査票の配布や回収方法について、調査対象者の負担とならない方法を検討すること
- ・ 調査結果のまとめ方に注意すること

「平成 30 年度受動喫煙に関する県民意識調査」及び「平成 30 年度受動喫煙に関する施設調査」(健康医療局保健医療部健康増進課) については、実施することを了承します。

なお、次の点について検討してください。

- ・ 調査対象が恣意的に偏らないよう留意すること
- ・ 報告書は、県民向けに分かりやすいものとなるよう意識して作成すること

問合せ先

神奈川県統計報告調整審議会事務局 岩崎

(神奈川県統計センター企画分析課)

電 話 045(312)1121 (内線 2520)

e-mail tokei.singi@pref.kanagawa.jp